

重要文化的景観

種別	選定年月日	名称	所在地	区域	選定基準	選定面積 (ヘクタール)	所有者区分	備考
重文景	H18. 1. 26 地追H18. 7. 28 地追H19. 7. 26 地追R3. 10. 11	近江八幡の水郷	近江八幡市	円山町、白王町、北之庄町、島町、中之庄町、南津田町及び船木町の各一部 一級河川八幡川及び一級河川長命寺川の全域 一級河川西の湖の一部	1-(1) 水田・畑地などの農耕に関する景観地 1-(3) 用材木・防災林などの森林の利用に関する景観地 1-(5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地 1-(8) 居住に関する景観地	3,166.00	国・県・民	H18. 7. 28追加選定13.7ha H19. 7. 26追加選定165.7ha R3. 10. 11追加選定225.8ha
重文景	H20. 3. 28	高島市海津・西浜・知内の水辺景観	高島市	高島市マキノ町海津、西浜、知内の各一部 一級河川知内川及び中ノ井川の一部及び琵琶湖水面の一部	1-(5) 水の利用に関する景観地 1-(7) 流通・往来に関する景観地	1,842.80	国・県・民	
重文景	H22. 8. 5	高島市針江・霜降の水辺景観	高島市	高島市新旭町針江及び旭の一部 一級河川針江大川及び琵琶湖の一部	1-(5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地 1-(8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地	295.90	市・民	
重文景	H26. 3. 18	東草野の山村景観	米原市	米原市甲津原・曲谷・甲賀・吉槻の一部	1-(5) 水の利用に関する景観地 1-(7) 流通・往来に関する景観地 1-(8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地	2,365.50	県・市・民	
重文景	H26. 10. 6	菅浦の湖岸集落景観	長浜市	長浜市西浅井町菅浦の全域 一級河川琵琶湖の一部	1-(1) 水田・畑地などの農耕に関する景観地 1-(3) 用材木・防災林などの森林の利用に関する景観地 1-(7) 流通・往来に関する景観地 1-(8) 居住に関する景観地	1,568.40	市・民・社	
重文景	H27. 1. 26	大溝の水辺景観	高島市	高島市勝野の一部 一級河川琵琶湖及び瀬戸川の各一部	1-(5) 水の利用に関する景観地 1-(7) 流通・往来に関する景観地 1-(8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地	1,384.10	県・市・民・社	
重文景	H30. 10. 15	伊庭内湖の農村景観	東近江市	東近江市伊庭町の一部 大同川、須田川及び瓜生川の一部	1-(5) 水の利用に関する景観地 1-(8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地	250.10	県・市・民・社	